令和７年第３回東秩父村議会定例会一般質問一覧表

令和７年６月１０日開会

番号	質問議員	質　問　事　項	答弁者	頁
1	吉野　文泰	1　職場の風土の活性化について	村長 総務課長 副村長	1
2	吉田　泰明	1　少子化対策（出産・子育て支援の充実・強化）について	住民福祉課長 企画財政課長 村長	2
3	百瀬　浩子	1　東秩父村簡易水道事業について 2　非常事態における飲料水の確保について	建設課長 総務課長	3 4
4	梅澤　邦夫	1　地域おこし協力隊の増員等について	企画財政課長	4 5
5	渡辺　絹代	1　村内のインフラ・交通の整備について 2　村民へのアンケートについて	企画財政課長 住民福祉課長 建設課長 村長	5 6

一般質問発言通告一覧表

令和７年６月１０日 第３回東秩父村議会定例会

発言番号１　　議席番号２　　吉野　文泰	
質問事項１　職場の風土の活性化について	質問の相手
質問の要旨 　役場、組織、職員のあるべき業務体制について一般質問を行います。 　令和７年度４月補正予算新庁舎建設設計監理業務委託料追加業務 3,850 千円の支払根拠となった覚書について、この一連の流れは不適切な対応と感じた。 　令和６年５月中旬に設計会社・総務課が立会いのもと前村長が決定し、支払い義務が発生した令和７年４月臨時議会で公表した対応は、村民に寄り添う行政ではないと感じる。 　業務体制を変える考えがあるのか確認したい。	
（１）新村長が９月着任時に設計監理業務委託料追加業務 3,850 千円の覚書の内容は報告せず令和７年１月になって遅れて報告した対応について前村長から引き継ぎ事項に漏れがあったのか また、新庁舎建設に対しての引き継ぎ内容をお示しください。	村長
（２）企画財政課長から追加業務 3,850 千円は債務負担行為の限度額内であるので問題ないと説明があった。道義的には建設委員会・議会に説明すべき案件と認識するが令和６年度内で対処しない業務体制には問題がなかったのか、今回の対応について説明下さい。	村長
（３）副村長から顧問弁護士と相談、この覚書は支払い義務が発生することを確認したと説明された。当初、新庁舎建設は 17 億円に拘り設計会社事務所と契約したと報告を受けたがそのような内容が契約書にないか顧問弁護士に確認しましたか、説明下さい。	総務課長
（４）副村長は今回の内容は４月１日、着任後に把握したと推察します。行政のガバナンスが発揮されていないことが露見されたように感じますが今後の対応をお示し下さい。	副村長
（５）内部通報制度について 企業内で発生した不正行為や法令違反を組織の内部（専用窓口など）に報告する制度です。従業員が上司を通さずに報告できる仕組みを設け通報者を保護する目的があります。 職員の働きやすい安心安全な環境が確保できているかお示しください。	副村長

発言番号２　　議席番号４　　吉田　泰明	
質問事項１　少子化対策（出産・子育て支援の充実・強化）について	質問の相手
質問の要旨 　東秩父村過疎地域持続的発展計画（令和３年度～令和７年度）の現状と問題点について、「安心して子どもを産み育てていくためには、経済的安定が不可欠であり、子育てに伴う経済負担の軽減を図ることが求められる。」としています。少子化対策の充実・強化を図るためには、出産祝い金支給内容等の見直しが必要と思います。 　そこで次について伺います。	
（１）第６次東秩父村総合振興計画評価結果（令和５年度）の中に、【出産祝い金】の次年度以降の方向性で、「・出産祝い金の、狙いの明確化。それに伴った、支援要件や、支給内容の整備を検討」とあるが、その後の進捗状況を伺いたい。	住民福祉課長
（２）過去５年間の出生者数を伺いたい。	住民福祉課長
（３）過去５年間の出生者に対する出産・子育て応援補助金、出産祝い金の支給状況を伺いたい。	住民福祉課長
（４）過去５年間のふるさと応援寄附金の件数、金額、及び主な使途を伺いたい。	企画財政課長
（５）少子化対策（出産・子育て支援の充実・強化）を図るために、「出産祝い金を、１００万円支給してくれたら東秩父村で出産したいという人がいるかもしれない。」という声を聞きました。そのためには、出産を望む方々への経済的支援の強化、及び安心して子育てができる環境を整備する必要があると考えます。 また、その財源のひとつとして、「ふるさと応援寄附金の使途を少子化対策として出産・子育て支援のために使用します。」と積極的に広報活動を行い新規の応援寄附者の開拓を図ることが考えられます。 安心して子どもを産み育てていくための少子化対策について、村長の見解を伺いたい。	村長

発言番号３　　議席番号６　　百瀬　浩子	
質問事項１　東秩父村簡易水道事業について	質問の相手
質問の要旨 　本村の簡易水道事業については、公営企業会計への移行・適用による、経営・資産状況の「見える化」の実施や老朽化する施設の修繕工事等を進めていただいております。これらの取り組みの内容としては、アセットマネジメ	

ント、水道事業ビジョン、経営戦略、地方公営企業法の適用、朝日根地区老朽管更新事業、施設整備計画などがあり、水道料金の改定についても「上下水道事業審議会」による審議を経て答申を得て、先月末に住民説明会が開催されたところであります。 　これを契機として改めて本村の簡易水道事業の現状や展望について理解を深め、認識の共有と周知を図るため「東秩父村簡易水道事業経営戦略」(以後「経営戦略」と称す)と「水道・合併処理浄化槽料金改定等説明会資料」(以後「説明会資料」と称す)を用いて質問致します。	
（１）配水池設置数が「経営戦略」では１６箇所、「説明会資料」では１２箇所と減少しておりますが、これについてかかった経費と実施期間、そして得られた効果としてはどんなことがありますか。	建設課長
（２）「経営戦略」によりますと「水道担当職員は施設管理担当３名、会計担当２名の計５名」でこのうち「２名は兼務」とあります。本村と同規模の自治体と比較した場合、標準的な人数になっているのかどうか。理想とする人員数と比べるとどうなのか。また復旧作業等で人員不足が生じた場合にはどんな対応がありますか。 「経営戦略」の８ページ「組織の見通し」には「広域連携による維持管理の共同化等が具体化した場合は、組織体制の見直しを行います。」とありますが現時点において、その可能性はどのくらいに考えていますか。	建設課長
（３）「経営戦略」によりますと「経営比較分析表等を活用した現状分析」の評価から、二つの課題が示されております。ひとつめは「給水収益の増加」、ふたつめは老朽化が進行する施設更新に対する「資金の確保」です。 それぞれの課題を解消するために、今現在取組んでいることや目指していることをそれぞれお答え下さい。	建設課長
（４）給水収益に大きく関わる給水人口の推移と施設等の維持管理費とのバランスについてどんな状態にあるといえますか。現状の給水人口がどのくらい増大すれば理想的な状態にあるといえますか。	建設課長
質問事項２　非常事態における飲料水の確保について	質問の相手
質問の要旨 　埼玉県が推奨する飲用水の備蓄量は、ひとり１日３リットル、これを３日分、できれば７日分とのことですからひとり９リットル～２１リットル以上の確保が望ましいということになります。この他様々な用途に使うための生活用水が必要になります。命にかかわるとても大切なことではありますが、いざ実践するとなると、よほどの意識をもっていなければ、これだけの量の水を鮮度を保ちながら備蓄し続けるのはとても難しいと思います。「備蓄」と	

は読んで字のごとく「有事に備えて蓄えておく」ことですが、一般的な方法としては、ペットボトル等の容器に入った状態のものを備蓄したり、ウォーターサーバーの活用があげられますが、いずれも鮮度や容量に限界があります。これらの困難を解消できる方法はないものかと調べましたら「普段も、災害時も、安心・安全でおいしい水を無限に。」をキャッチコピーにした「空気から水を作る」装置の存在を知りました。 （１）本村の水道に何らかの事故や支障が生じたときや、深刻な水不足においても、こうした装置があれば「安全で安心な水の確保」にとても有効で、大いに役立つのでは ないかと考えますが、この装置の導入や活用について村としてのお考えはいかがでしょうか。	総務課長

発言番号４　　議席番号３　　梅澤　邦夫	
質問事項１　地域おこし協力隊の増員等について	質問の相手
質問の要旨 令和６年度の近隣市町における地域おこし協力隊員の人数は、秩父市 14 人横瀬町 25 人、小川町 12 人、皆野町 5 人、小鹿野町 10 人、ときがわ町 2 人となっております。（令和７年４月４日 総務省地域力創造グループ地域支援課資料より） 地域おこし協力隊の予算は１人あたり年間最大 480 万円が上限で地方創生交付金により確保され財政面の心配はありません。 また、地域おこし協力隊員は任期終了後も 7 割弱が活動した自治体に定住しているそうです。 この制度を活用することにより、高齢化・人口減が進む東秩父村には、即効性のある対応策となると思います。この制度を大いに活用して、協力隊員のアイデアで東秩父村の活性化及び移住促進策を計る必要があると思います。 また、令和５年度のふるさと納税額は、東秩父村 227 件 3,771,000 円、横瀬町 1,346 件 39,082,000 円と大きな開差があります。 そこで、次のことについて伺います。	
（１）地域おこし協力隊の現状についてお聞きします。	企画財政課長
（２）近年、東秩父村の地域おこし協力隊の採用が少なかった原因は何だったのかお聞きします。	企画財政課長
（３）その対応策はどうだったのかお聞きします。	企画財政課長
（４） 今後の採用予定についてお聞きします。	企画財政課長

（５）ふるさと納税額の横瀬町との開差の原因は何かお聞きします。	企画財政課長
（６）高齢化・人口減の中で税収は減少することが予想されます。東秩父村のふるさと納税の返戻品で「納税感謝券」があります。「納税感謝券」の発行状況をお聞きします。	企画財政課長
（７）和紙の里を中心とした村内の行楽客は大変増加しております。物価高の中この行楽客には「納税感謝券」の需要が見込まれます。この需要を取り込むにはＰＲが必要です。ＰＲの状況をお聞きします。	企画財政課長
（８）ふるさと納税のＰＲ等を充実させるために、地域おこし協力隊を活用したらよいと思いますがＰＲ等の施策をお聞きします。	企画財政課長

発言番号５　　議席番号１　　渡辺　絹代	
質問事項１　村内のインフラ・交通の整備について	質問の相手
質問の要旨 　現在、国内各地の自治体で「立地適正化計画」が制定され、「集約化拠点形成区域」に医療・福祉・子育て・商業等の都市機能を誘導する施策がとられています。東秩父村ではそのように集約される高度な都市機能は現状ないと思われますが、居住に関係するインフラストラクチャー（公共の設備）や交通の集約化による管理コストの削減を目的とした施策は検討される可能性があります。そこでお聞きします。	
（１）東秩父村では居住地の集約化にどの程度対応していけると考えますか。	企画財政課長
（２）東秩父村には現在単身高齢者の世帯が何軒ありますか。その中で、自家用車がないことで移動に不便のある方、また自家用車に乗るけれども実際には運転に不安を感じている方について、民生委員等による聞き取り把握はされていますか。	住民福祉課長
（３）東秩父村の今後５年・１０年の人口の推移見込みを前提としてお聞きします。住民サービスとしての上水道および道路工事について、村の事業の中での優先順位をどこに位置づけ、どのように予算をとり、５年後・１０年後にどこまで整備・修繕を遂行する考えですか。	企画財政課長
（４）今後、周辺の家屋から離れたところにある空き家等を利用して移住される方がいた場合、インフラの整備に関する支援はどの程度行う考えですか。	建設課長

質問事項２　村民へのアンケートについて	質問の相手
質問の要旨 　村役場からは、村民に向けたアンケートが行われることがあります。これについてお聞きします。	
（1）例えば公共交通についてのアンケートの際、「公共交通とはこういうもので、現在村ではこのような取り組みをしていて、それにはこういう背景がある」といった現状説明等は特に掲載がなく、「〇〇についてどう思いますか」といった問いに５段階くらいの選択肢で回答させる形式でしたが、そのアンケートのデータに、有意に政策に反映される実効性はありましたか。	企画財政課長
（2）村民に向けたアンケートをとるのであれば、どのような事柄であっても、前提や現状、用語の説明を付記した上で、村民の「意見」まで求める形式の方が、単に「アンケートをとりました」「一応データを集めました」というだけのものよりも、行政として有益な結果が得られると思います。「データを得た上でさらに村民の意見を踏まえて行う行政運営」は、対応不可能でしょうか。	村長
（3）行政として「村民に説明する」「村民の声を聞く」とはどういうことだと考えますか。	村長